

芸術社会学における制度変化の理論の射程

大阪市立大学 笹島秀晃

本報告の目的は、芸術社会学における制度変化の理論を紹介し、その議論の骨子と問題点を明らかにすることで理論的射程を示すことである。井上俊が指摘しているように、芸術社会学は、芸術や文学を何らかの社会学的要因によって説明することを目的の一つとしている。もちろん、芸術と社会の関係性を議論する際の研究戦略は多様であるが、ここでは佐藤郁哉が述べるところの「制度論アプローチ」に注目する。すなわち、「芸術作品が、複数の人々のあいだのやりとりやいくつかの団体や組織の交渉という社会的な営みを経て作り出され受容されるプロセス」(佐藤 1999: 10) に着目する芸術社会学の一領域である。

芸術社会学における制度論アプローチは、「文化生産」(R. Peterson)、「アートワールド」(H. Becker)、「界」(P. Bourdieu) など、多様な論者が各自独自の用語系で研究を蓄積してきた。ここにおいては二つの問題が存在すると考えられる。一つは、ある程度共通した問題意識で類似の社会事象を論じているにも関わらず、概念化をはじめとした用語法がそれぞれ異なるがゆえに、各理論の相互参照や吟味を踏まえた上での理論の洗練が不十分だったことである。二つ目は、芸術が生み出される社会的な仕組みを論じるにあたって、もっぱら共時的な側面(すなわち、どのような担い手が芸術の生産・流通・享受を成り立たせているか)にのみ注目してきた、という点である。その一方で、制度の通時的な側面、すなわち芸術をめぐる社会的な仕組みがどのように変化していくのかという論点はまとまった検討がなされてこなかった。

本稿は、先行研究におけるこうした問題を踏まえ、制度という観点から先行研究の知見を整理し、またそこにおいて萌芽的に示されていた制度変化の論点を可能な限り簡潔に要約しつつ、今後のさらなる理論・実証研究の方向性を提示することである。

報告ではまず、芸術社会学の制度論アプローチとして、文化生産論、アートワールド論、界の理論を紹介し、それらを芸術の制度論として統一的に整理する。次に、これら3理論を含む芸術の制度変化に言及した芸術社会学の文献を参照し議論を紹介する。具体的には、H. Becker の『アートワールド』における「第8章 アートワールドの変化」、P. Bourdieu の『芸術の規則』における「第1部〈場の三状態〉」、そして H. White & C. White 『キャンバスとキャリア Canvas and Career』における「第3章 新しいシステムの出現」である。

こうした整理をとおして、①「芸術の制度とは何か」、②「芸術の制度変化とは、具体的には何が変化することなのか」、③「芸術の制度変化はどのような要因によって引き起こされるのか」、この三点について、それぞれの理論がどのような知見を提示しているかを検討する。最終的には、社会科学における他の制度変化の理論(例えば、Richard Scott, Paul Pierson, James Mahoney & Kathleen Thelen など)を参照しつつ、芸術社会学における制度変化の理論の課題と射程を明確にする。